

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた意見聴取）
日 時	令和3年6月28日（月曜） 9時30分～10時15分
場 所	大阪市役所本庁舎5階秘書担当会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 清水特別参与・山本特別参与 (職員等)： 政策企画室（市民情報部長、広報担当課長、広報担当課長代理）
論 点	・大阪市の各種広報媒体及び広報手法について
主 な 意 見	(広報素材の写真提供について) <ul style="list-style-type: none"> ・ロス（使われない写真）が出ないように、どのような写真を納品してもらうのか、最初にしっかりと企画しておくことが重要。 ・レンタルポジ等は、被写体の権利関係（特に肖像権）をクリアしていないこともあるので、業者にしっかりと確認しておくべき。 ・写真は数年で古い印象になるので、定期的に更新していくことが必要。 ・使用期間を無期限とすると価格が高くなるので、あまりクオリティは求められないかもしれない。 ・最近は、素人でも良い写真を撮影できる環境が整ってきているので、簡単な写真であれば自前で撮影することも1つの手法として考えられる。その際は被写体の権利関係には留意すること。 ・写真選定の際には、実際に使う場面が具体的にイメージされている方がよい。
結 論	・本日の助言を踏まえ、改善に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係所属 (部 課)	政策企画室市民情報部広報担当